

医政第387号
平成23年7月7日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公 印 省 略)

「省電力」への御協力をお願いについて

このことについて、省エネルギー推進を図るため、別添のとおり下記関係団体へ「省電力」への協力を依頼しましたので、お知らせします。

記

社団法人 熊本県医師会
社団法人 熊本県歯科医師会
社団法人 熊本県薬剤師会
社団法人 熊本県看護協会
熊本県公的病院長会
全日本病院協議会熊本県支部
全国自治体病院協議会熊本県支部

医療政策課 総務・医事班（担当：富野）

TEL：096－333－2205

FAX：096－385-1754

メール：tomino-j@pref.kumamoto.lg.jp



医政第387号
平成23年7月7日

社団法人 熊本県医師会長
社団法人 熊本県歯科医師会長
社団法人 熊本県薬剤師会長
社団法人 熊本県看護協会会長
熊本県公的病院長会長
全日本病院協議会熊本県支部長
全国自治体病院協議会熊本県支部長

様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公 印 省 略)

「省電力」への御協力をお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろから熊本県の衛生行政の推進には、多大な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、報道等により御存知と思いますが、現在、九州電力では、全6基の原子力発電所のうち、3基が定期検査で停止していることから、代替となる火力発電の稼働率を上げることとし、そのための使用燃料の調達等に取り組んでいるところです。

この燃料調達が順調に進んだ結果、日常生活や企業活動に支障が出るような節電要請は出されないこととなりました。

しかしながら、必要な燃料が十分に調達できたとしても、停止中の原子力発電所3基が夏季に運転再開されない場合には、夏季ピーク時には供給予備率が3%台(8~10%程度が適正)まで低下するため、猛暑により電力需要が急増した場合等には、需給バランスが崩れるおそれがあります。

このため、九州電力では、日常生活や経済活動等に支障のない範囲での節電、いわゆる“省電力”を広くお願いすることとし、同社熊本支店からも県に対し、“省電力”の広報についての協力の依頼がありました。

つきましては、貴会におかれては、所属会員の皆様に対し医療活動に支障のない範囲での“省電力”への御協力について周知いただくようお願い申し上げます。

また、この機会に、一般的な停電など、緊急時における対策についても、再度、点検・確認いただくようお願いします。

おって、熊本県庁舎においては、県の率先行動として別紙③のとおり節電に取り組んでいますので、参考としてください(この取組みにより、5%程度の節電を見込んでいます)。

敬具

【別紙】

- ①(九州電力資料)「毎日の暮らしの中でできる「省電」へのご協力をお願いします。」
- ②(“)「ホームページによる電力使用状況の公開について」
- ③(県資料)平成23年度県庁舎の省エネルギー推進について